

「給与応援Super/Lite」通勤非課税改正対応版概要(Ver.15.2)

「給与応援Super/Lite Ver.15.2」で対応された内容についてご案内致します。

1. データの利用について

データ移行対象バージョン・・・Ver.15.1*以降
上記のバージョンからデータ移行が可能です。

2. 法改正とシステムの変更内容

通勤手当の非課税限度額改正

交通用具使用者の通勤手当について、通勤距離が片道 45km 以上の者の 1 月当たりの非課税限度額が次のように引き上げられました。

現行		改正案	
片道 35km 以上	20,900 円 1	片道 35km 以上 45 km 未満	20,900 円 1
		片道 45km 以上	24,500 円 2

- 1 その運賃相当額が 20,900 円超の場合は運賃相当額(100,000 円を限度)
- 2 その運賃相当額が 24,500 円超の場合は運賃相当額(100,000 円を限度)

<システムの対応内容>

- (1) 「従業員/個別入力」と「従業員/一覧入力」それぞれの画面で、通勤手当 課税区分に「交通用具(45km 以上)」を追加しました。「交通用具(45km 以上)」を選択すると、通勤手当 非課税限度額に 24,500 円が設定されます。
- (2) 「従業員/個別入力」画面から印刷する「従業員情報一覧表」に、追加される通勤手当の課税区分及び非課税限度額が印刷されるようにしました。
- (3) 「汎用データの受入」より従業員マスタを受け入れる際、追加される通勤手当の課税区分「交通用具(45km 以上)」を受け入れ可能にしました。

介護保険料率の変更

平成 16 年 3 月 1 日より政府管掌の介護保険料率が変更となりました。

改正前	改正後
1000 分の 8.9 (従業員負担分 1000 分の 4.45)	1000 分の 11.1 (従業員負担分 1000 分の 5.55)

<システムの対応内容>

料率はプログラムのバージョンアップでは変更されません。

<計算条件>画面よりお客様の方で料率の変更を行ってください。

- (注 1) 介護保険料率を新しい料率に変更後、過去にさかのぼり給与、賞与の入力画面を開くと改正後の保険料で再計算される場合があります。給与、賞与の処理が済んでいる月の入力画面を開くときにはご注意ください。
- (注 2) 標準データとサンプル株式会社の介護保険料率は、プログラムのバージョンアップによって新料率に変更されます。

3. 動作環境

使用環境	Super スタンドアロン Lite	ネットワーク版	
		クライアント	サーバ
OS	WindowsRXP/2000/Me/98 (*1)	WindowsR2000Server WindowsRServer2003 (*1)	
メモリ	64MB 以上 (128MB 以上推奨) XP/2000 の場合 128MB (256MB 以上推奨)	256MB 以上	
CPU	お使いのOS が推奨する環境以上 (PentiumR 500MHz 以上推奨)		
ディスプレイ	解像度:1024×768 ドット(小さいフォント)以上 WindowsR XP の場合は標準フォント 表示色:high Color(16Bit)以上		
HDD	80MB 以上(*2)	60MB 以上	6MB 以上(*2)
データ容量	登録数×3MB(*3)	-----	登録数×3MB(*3)
最大用紙サイズ	B4		
プリンタ	レーザープリンタ (ポストスクリプト対応プリンタ除く) (*4) または インクジェットプリンタ (ADF 付) 複写式の給与支給明細書や源泉徴収票を使用する場合は、5 枚以上の複写能力を 持つ 136 桁のドットプリンタ (EPSON 製 VP シリーズ) をご使用下さい。		

(*1): Windows® Server 2003は、サーバ用として使用する場合のみ動作保証します。クライアント、スタンドアロン版用として使用することはできません。また、クライアントはWindows®XP/2000Professionalをご使用下さい。

(*2): 内、郵便番号辞書が20MBです。郵便番号辞書は削除することも可能です。

(*3): 約1会社につき従業員100名、部門数1の場合の容量です。

(*4): カラープリンタはEPSON製が対象です。

4. プロダクトIDについて 給与応援Superのみ

プログラムのセットアップ(インストール)時にプロダクトIDを入力していただく手順が追加されます。プロダクトIDは製品固有の24桁の数字で、同一のプロダクトIDは存在しません。1つの製品を複数のコンピュータにセットアップされた場合、2台目以降では、別のプロダクトIDを入力されるまでプログラムの起動ができなくなります。

プロダクトIDが記載されたラベルは、CD-ROMのケース(ライセンス商品の場合はライセンス使用許諾証またはプロダクトIDのご案内ハガキ)に貼られます。詳細は改版商品に同梱のご案内(手順書)をご参照ください。

既リリース済(Ver.H15.1未済)のバージョンに関しましては、プロダクトIDの入力は必要ありません。

ライセンス商品のご案内

「応援シリーズ」で、同一プログラム(スタンドアロン版)を複数本使用される場合、2本目以降のライセンス商品(及び年間プログラム保守契約)を割安価格でご用意しています。

ライセンス商品はこんなときに最適です。

- 企業又は会計事務所内において、複数台のパソコンで使用する場合
- 本社以外の出先拠点(支社、営業所等)において使用する場合
- 会計事務所において、在宅処理や外出先処理(モバイル用途)等の所外で使用する場合
- 学校等の教育用途として使用する場合

【著作権・使用許諾契約について】

プログラムを使用するには、著作権法及び使用権許諾契約により、1台のコンピュータにつき1ライセンスの使用許諾が必要です。